

令和8年第2回市議会(定例会)

議 会 議 案

自 議案第 50 号

至 議案第 68 号

(追加第1回)

令和8年6月5日

加 古 川 市

目 次

議案第50号	加古川市農業委員会委員任命につき同意を求めること	3
議案第51号	加古川市農業委員会委員任命につき同意を求めること	6
議案第52号	加古川市農業委員会委員任命につき同意を求めること	8
議案第53号	加古川市農業委員会委員任命につき同意を求めること	10
議案第54号	加古川市農業委員会委員任命につき同意を求めること	12
議案第55号	加古川市農業委員会委員任命につき同意を求めること	14
議案第56号	加古川市農業委員会委員任命につき同意を求めること	16
議案第57号	加古川市農業委員会委員任命につき同意を求めること	18
議案第58号	加古川市農業委員会委員任命につき同意を求めること	20
議案第59号	加古川市農業委員会委員任命につき同意を求めること	22
議案第60号	加古川市農業委員会委員任命につき同意を求めること	24
議案第61号	加古川市農業委員会委員任命につき同意を求めること	26
議案第62号	加古川市農業委員会委員任命につき同意を求めること	28
議案第63号	加古川市農業委員会委員任命につき同意を求めること	30
議案第64号	加古川市農業委員会委員任命につき同意を求めること	32
議案第65号	加古川市農業委員会委員任命につき同意を求めること	34
議案第66号	加古川市農業委員会委員任命につき同意を求めること	36
議案第67号	加古川市農業委員会委員任命につき同意を求めること	38
議案第68号	人権擁護委員候補者推薦につき意見を求めること	40

加古川市農業委員会委員任命につき同意を求めること

加古川市農業委員会委員に次の者を任命したいから、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により、議会の同意を求める。

令和8年6月5日提出

兵庫県加古川市長 岡田 康 裕

記

住 所 [REDACTED]
氏 名 井 相 田 つ や 子
生年月日 [REDACTED]

◎参 考

農 業 委 員 会 等 に 関 す る 法 律 抜 す い

(委員の任命)

第8条 委員は、農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる者のうちから、市町村長が、議会の同意を得て、任命する。

2 …………… (省 略)

}

7 …………… (省 略)

(委員の任期)

第10条 委員の任期は、3年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、その任期満了後も後任の委員が就任するまでは、なおその職務を行う。

3 委員は、再任されることができる。

加古川市農業委員会委員任命につき同意を求めること

加古川市農業委員会委員に次の者を任命したいから、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により、議会の同意を求める。

令和8年6月5日提出

兵庫県加古川市長 岡田康裕

記

住 所 [REDACTED]
氏 名 岩 脇 政 明
生年月日 [REDACTED]

加古川市農業委員会委員任命につき同意を求めること

加古川市農業委員会委員に次の者を任命したいから、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により、議会の同意を求める。

令和8年6月5日提出

兵庫県加古川市長 岡田 康 裕

記

住 所 [REDACTED]
氏 名 宇 野 孝
生年月日 [REDACTED]

加古川市農業委員会委員任命につき同意を求めること

加古川市農業委員会委員に次の者を任命したいから、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により、議会の同意を求める。

令和8年6月5日提出

兵庫県加古川市長 岡田 康 裕

記

住 所 [REDACTED]
氏 名 柿 本 真 千 代
生年月日 [REDACTED]

加古川市農業委員会委員任命につき同意を求めること

加古川市農業委員会委員に次の者を任命したいから、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により、議会の同意を求める。

令和8年6月5日提出

兵庫県加古川市長 岡田 康 裕

記

住 所 [REDACTED]
氏 名 高 橋 美 代 子
生年月日 [REDACTED]

加古川市農業委員会委員任命につき同意を求めること

加古川市農業委員会委員に次の者を任命したいから、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により、議会の同意を求める。

令和8年6月5日提出

兵庫県加古川市長 岡田康裕

記

住 所 [REDACTED]
氏 名 田 中 幸 和
生年月日 [REDACTED]

加古川市農業委員会委員任命につき同意を求めること

加古川市農業委員会委員に次の者を任命したいから、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により、議会の同意を求める。

令和8年6月5日提出

兵庫県加古川市長 岡田康裕

記

住 所 [REDACTED]
氏 名 都 倉 澄 子
生年月日 [REDACTED]

加古川市農業委員会委員任命につき同意を求めること

加古川市農業委員会委員に次の者を任命したいから、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により、議会の同意を求める。

令和8年6月5日提出

兵庫県加古川市長 岡田康裕

記

住 所 [REDACTED]
氏 名 長 井 義 弘
生年月日 [REDACTED]

加古川市農業委員会委員任命につき同意を求めること

加古川市農業委員会委員に次の者を任命したいから、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により、議会の同意を求める。

令和8年6月5日提出

兵庫県加古川市長 岡田康裕

記

住 所 [REDACTED]
氏 名 中 川 正 晴
生年月日 [REDACTED]

加古川市農業委員会委員任命につき同意を求めること

加古川市農業委員会委員に次の者を任命したいから、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により、議会の同意を求める。

令和8年6月5日提出

兵庫県加古川市長 岡田康裕

記

住 所 [REDACTED]
氏 名 藤原正樹
生年月日 [REDACTED]

加古川市農業委員会委員任命につき同意を求めること

加古川市農業委員会委員に次の者を任命したいから、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により、議会の同意を求める。

令和8年6月5日提出

兵庫県加古川市長 岡田康裕

記

住 所 [REDACTED]
氏 名 丸 山 良 作
生年月日 [REDACTED]

◎参 考

人 権 擁 護 委 員 法 抜 粋

(委員の推薦及び委嘱)

第6条 人権擁護委員は、法務大臣が委嘱する。

2 …………… (省 略)

3 市町村長は、法務大臣に対し、当該市町村の議会の議員の選挙権を有する住民で、人格識見高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護について理解のある社会事業家、教育者、報道新聞の業務に携わる者等及び弁護士会その他婦人、労働者、青年等の団体であつて直接間接に人権の擁護を目的とし、又はこれを支持する団体の構成員の中から、その市町村の議会の意見を聞いて、人権擁護委員の候補者を推薦しなければならない。

4 …………… (省 略)

}

8 …………… (省 略)

(委員の任期)

第9条 人権擁護委員の任期は、3年とする。但し、任期満了後も、後任者が委嘱されるまでの間、その職務を行う。